

科学者委員会学術と教育分科会（第24期・第1回）議事要旨

1 日 時 平成30年2月23日（金）13時05分～15時20分

2 場 所 日本学術会議 6-C(2)会議室（6階）

3 出席者

高山佳奈子委員、橋本伸也委員、本田由紀委員、三成美保委員、
菊池章委員、平井みどり委員、小山田耕二委員、前川宏一委員、
小澤隆一委員、狩野光伸委員（ビデオ出席）、中山迅委員、
西嶋一欽委員、広田照幸委員、吉田文委員

4 配布資料

- 資料1 学術と教育分科会委員名簿
- 資料2 科学者委員会運営要綱
- 資料3 学術と教育分科会 設置提案書
- 資料4 本分科会の課題および審議の進め方について
-----臨時教育審議会以降の高等教育政策の展開と「学術と教育」
という観点から-----
- 資料5 大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準につ
いて（平成30年2月22日幹事会懇談会資料）
- 資料6 第一線大学教員はなぜ改革を拒むのか
-----分野別参照基準の活用について考える-----
（『大学評価研究』第15号 2016年8月）

参考 1980年代後半の高等教育政策に関する答申等に関する資料

5 議題

（1）役員の選出について

委員長に橋本委員、副委員長に平井委員、幹事に小山田委員及び吉田委員が、それぞれ選任された。

（2）24期の課題について

本分科会の審議事項について、科学者委員会委員長である三成委員から説明が行われた。

- ・教育という分野はこれまで学術会議でも様々な議論がされてきており、それなりに蓄積があるが、正面から議論するための分科会はなかったのではないか、と思う。研究だけでなく、教育を科学者委員会の枠の中で議論することが必要だと考え、今期、本分科会を設置したところである。
- ・審議事項は、資料3に記載の通り、

1. 基礎科学力強化に向けた課題の検討
2. 「参照基準」のフォローアップのとりまとめ
3. 大学院のあり方と研究者養成との関係についての検討
4. 教育に関わる重要課題についての分野横断的検討

であり、分科会としては、シンポジウムや提言など、何らかの成果を出してもらいたい。なお、4. 関係については、他の分科会（例えば、科学者委員会学術体制分科会）とのすり合わせが必要と考えている。

(2-1) 1980 年代後半の臨時教育審議会以降の高等教育政策の展開と「学術と教育」について

橋本委員長から説明が行われた後、意見交換が行われた。説明概要及び委員から出された意見は、以下の通り。

(説明概要)

審議事項は先にあげた 4 点となるが、まずは前提となる事項を確認する必要があると考えている。

- ・対象となる「教育」の範囲については、さしあたり「高等教育（大学）」を想定している。
- ・「学術と教育」の関係をめぐる制度的（法的）・社会的枠組みについては、議論に際して前提とすべき状況が変容している。
- ・学術会議でも大学教育についても様々な提言等が出されてきたが、最近では特に「大学教育の質保証」「参照基準」等を通じて考え方を提示してきた。
- ・「学術と教育」に関わる論点については、他の分科会でも取り組んでいるため、課題の切り分けや協力が必要である。本分科会では個別的な事項への対応よりもむしろ長期的な観点から「学術と教育」をめぐる議論のための前提となるプラットフォームの確認をしていきたい。

政策的にも非常に重視され、1980 年代の臨時教育審議会以来継続して「鍵だ」と言われている「大学改革」とは何かということは整理する必要がある。

一連の転換の中で、大学と呼ばれる機関の多様化と多機能化が昂進している。そのことを踏まえて、短絡的に種別化・類型化に走ることなく、学術と大学（教育）を結ぶ回路を複線化してとらえる、価値尺度を多元化する、ということが必要ではないか。

参照基準のフォローアップという個別課題は当然本分科会で取り組むべきものであるが、同時に、政策的な展開も踏まえて、今の大学がどうなっているかということを巨視的にあるいは微視的にとらえるような議論をしたいと考えている。

(意見)

- ・臨時教育審議会以来 30 年ほど取り組まれてきた大学改革の中の、「学術と教育」がかかわる部分を反省的にとらえなおす、システム全体として考えると

ということがプラットフォームづくりだ、と捉えている。何が起こってきたかを確認しないと次を考えることもできないので、見取り図を描くことがプラットフォームになるだろう。

- ・大学改革をずっとやり続けてきたが、やったことが報われていないように感じる。それにもかかわらず研究のレベルは低下している。このまま続けることは、正しい道を走っていることになるのか、後進のためによいことなのか、疑問であり、更に改革するロジックがよくわからない。それぞれに置かれている状況も異なるので、統一的なプラットフォームを作ることは難しいと思うが、こういう場で議論をすることは必要である。
- ・大学の在り方に一定の質を担保できるような共通の基盤を形成する必要がある、ということは非常に共感できる。共通の基盤を認識できることは重要であり、それを作る活動も非常に重要である。
- ・日本では、機関の種別化や機能別分化の話はあっても、入ってくる学生の話はこれまでほとんどされてこなかった。量的な拡大と社会的な機会均等の話など、大学が置かれている社会的な文脈について、どれだけリアルに我々が理解しているのかを考えるには当然必要な議論であり、一度参考人等と呼んで集中的に議論をすることは大いに意味のあることである。
- ・改革をするために競争的資金をつける、というのが財務省の仕組みである。しかし、改革に励んだために学術研究できず、生産性が落ちるとするのは、実感としては非常によくわかることである。これをどう外部・社会に説明するか・できるか、が問題である。現状は、大学人がお互いに嘆いているだけであって、なかなか社会は納得してくれない。その点をどうするか、ということも考える必要があると思う。
- ・大学が大変なことになっていること、色んな大学の姿があること、を大学人の中でも共有し、社会にも知ってもらうことが、大学のあり方、学術のあり方を豊かなものにしていける、前提条件だと考える。

(2-2) 参照基準について

三成委員及び広田委員から説明が行われた後、意見交換が行われた。説明概要及び委員から出された意見は、以下の通り。

(説明概要)

- ・現在、参照基準は31分野公表されており、ほぼ全分野を網羅するような状態である。
- ・一方、初期に公表されたものなどはすでに5年以上経過するなどしており、参照基準の見直し等も含め今後検討が必要な段階にきている。
- ・参照基準の活用状況について、学術会議で調査はしていないが、文部科学省の調査で選択肢として使用されており、一定の現実的な意味を持っているということは言えそうである。
- ・分野によって、利用のしやすい参照基準・利用しにくい参照基準などがあり、性格が異なる、ということを念頭においてもらいたい。

- ・ 参照基準は、その分野を学ぶことで学習者には何が身につくのか、ということとを学術会議として言語化しており、各専門分野の本質的な理念・哲学に立脚した「大学学士課程」としての教育の在り方、という考え方である。
- ・ それぞれの学問分野には、固有の学び方や評価の仕方があるため、各大学が教育理念や学生の状況にあわせて参照基準を見てカリキュラムを組み、結果を点検・改善する、という大学教育の改善のサイクルの中に参照基準を位置付けてもらいたい。足場がない中で改革をするよりは、参照基準などを参考にして、学術的な基盤に基づいた教育を目指すことができるので、大衆化した大学の中で、学術的な基盤をいかに担保するかというツールとして有効であると考えている。

（意見）

- ・ 複合的な分野についても、学問的な足場にたつて教育をしてほしい。31 分野あれば、どこかに近いものがあるので、いくつか組み合わせてカリキュラム作成時の参考とするようにしてほしい。
- ・ 実務家と学問の関係においても、学内でのイメージの摺り合わせができるツールとして有効だと思う。また、参照基準をベースにして議論できるため、カリキュラム改善に役立つツールにもなると思う。
- ・ 国家試験があるようなものは既に枠がはまっているのかもしれないが、こういう内容は何のために学ぶのか、ということに資するのではないかなと思う。
- ・ コアカリキュラムやピアレビューをして質の担保をしようという動きもあるが、いったん作成してしまうと制度が独走してしまい、どんどんきつくなってしまう。これでは大学の教育や研究にプラスにならない。
- ・ 全部「大学」という形でまとめられてきた現状がある中で、参照基準が人文社会科学の分野を守るものにはなっていることは率直に認める必要があると考えている。参照基準は外部から見ると自己弁護的なものと捉えられがちであるが、それだけで今押し寄せてきている締め付けから学術や教育の問題を守れるか、という点難しい。
- ・ 大学全体の質を保証するツールとして学術会議が作成してきたものなので、発言の責任をもってフォローアップすべきだと思う。
- ・ 大学の中のことを議論しがちだが、大学と社会の接続の在り方の問題、ということを見ると、社会の中でどうなっているかという点は考慮すべきである。議論を広げすぎると学術会議がやることではないような話になってしまうが、追々考える場を設けたいと思う。

（3）その他

- ・ 今後どのテーマを先行して議論していくのか、については、役員等で検討したいと考えているが、委員長としては、確認の議論を先に行いたいと考えている。また、2 年目にシンポジウム等を開催し、できれば文章として残すことを検討したい。

- ・本分科会は2～3か月に1回程度開催することとしたい。次回は4月後半～5月頃を予定している。

以上